

同朋学園 令和2年度 事業計画

養護理念

同朋福祉会創立者、江川義清の「人は大切 子は宝」の理念のもと、家庭で養育することの出来ない児童を保護する中で、人間尊重と子ども第一主義を目指して児童の最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図ります。

処遇信条

子どもたちの抱えている個人的・社会的困難を共に担い、心豊かで健やかな成長を見守り、社会的な自立を援助し続ける処遇を目指しながら、子どもたちを取り囲む私たち大人も、子どもたちを通して共に成長していくことを信条とします。

目 標

1) 社会貢献

- ・地域清掃の実践 (子どもと一緒に毎月1回・職員のみは年11回)
- ・地域活動への参加 (自治会による地域清掃年2回・全教一斉ひのきしんデ一年1回・五毛天神子ども神輿・みのおかまつり手伝い・児童館夏祭り手伝い)
- ・地域支援 (子育て相談・会場貸し出し等)

2) 子ども支援

- ・グループホームやユニットでの生活で家庭体験を増やす
- ・子どもが主体的に運営する行事(運動会など)
- ・子ども対象の研修会(サイバー講習・性(生)教育)
- ・学習支援(学習ボランティア、図書コーナーの充実)

3) 職員の資質向上を目指す

- ・子どもの権利擁護チェックリスト(全養協)による自己点検
- ・ケースカンファレンス(年11回)
- ・講習会、研修会の実施(障がい児研修・性(生)教育等)

4) 「ようこそ」「さきに」「ありがとう」の実践

「ようこそ」 → 学園に来られた方すべてに“ようこそ”の思いを持って接する

「さきに」 → 日常のあいさつは自分から“さきに”行う

「ありがとう」 → どんなことから学びがあることを知り、“ありがとう”の思いを持つ

5) 本体施設完成による定員変更

45名 → 44名

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア 児童数

幼 児	小学男子	小学女子	中学男子	中学女子	高校男子	高校女子	その他	合 計
6	5	3	8	6	3	4	4	39

《月別児童予定人数》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	450
39	39	39	37	37	37	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
37	37	37	37	37	37	

イ 心理療法・・・渡邊和美・春海淳子・金沢 晃・山本 梓・山本結子

- 毎週月～金曜日 15:00～20:00

ウ 健康管理

- 園児健康診断 年2回
- 身体測定（月1回 身長、体重）

エ 年齢別目標

幼 児

- 安心して生活できるよう、家庭的な雰囲気を中心掛ける。
- 子どもの思いを受容し、信頼関係を深める。
- 生活リズムを身につける。
- 友達と一緒に遊ぶことの楽しさを知る。
- 幼稚園・児童館へ通い、たくさんの人とコミュニケーションをとる。

小学生

- 基本的な生活習慣を身につける。
（朝起き・挨拶・身辺整理・食事マナー・基礎学力・規則を守る・礼儀など）
- 戸外遊びで健康な身体をつくとともに、遊びを通してルールを学ぶ。
- 自分の気持ちを言葉で伝える。
- 人の話をきちんと聞く。
- 行事を心から楽しむ。
- 感謝の気持ちを育む。

中・高生～

- 基本的な生活習慣を身につける。
（朝起き・挨拶・身辺整理・食事マナー・基礎学力・規則を守る・礼儀・掃除など）
- 日々の生活、行事を通して社会経験を多く体験し、社会に出ていくための準備期

間を過ごす。

- 自己分析できる力を身につけ、自尊心や自信につなげる。
- 自分の考え意見を言葉で表現し、他の人に伝える力を身につける。
- 周囲の環境、人に流されず自分で考え正しい判断ができる力を身につける。

主な全体行事予定	
4月	入進学お祝い会
5月	連盟行事（ハイキング、幼児レクレーション）
6月	連盟行事（近畿フットサル大会、卓球大会）
7月	キャンプ、鼓笛合宿
8月	韓国施設交流、連盟行事（バレーボール大会）
9月	
11月	連盟行事（フットサル大会）
12月	年末お楽しみ会（ボウリング大会）
1月	
2月	連盟行事（グリーンカップ）、連盟行事（スキー大会）、御礼団参
3月	鼓笛合宿
月例行事	誕生日会・その他季節行事・地域清掃（毎月1回）

オ 栄養管理

- 集団給食施設栄養報告 年2回（保健所に提出）
- 給食供給者としての諸管理
- 食中毒、安全管理

カ 安全管理

- 防火管理者講習会（年1回）
- 火災通報設備設置・避難訓練の実施
- 県警ホットライン通報設置・不審者訓練の実施
- オートロック及びモニターの設置
- AEDの設置
- 防犯カメラの設置（アルソック）

キ 苦情解決制度

- 苦情解決責任者 園長
- 苦情受付担当者 各担当者
- 第三者委員 佐藤敏充（佐藤敏充税理士事務所）
上杉徹（神戸真生塾 施設長）

ク 関係機関との連携

（子ども家庭センターとの関係）

- 入所児童の処遇について、ケースワーカー、心理判定員等と緊密な連絡をとり、通所等で処遇の改善を行い、保護者を含めた児童の健全育成に努力する。
- 子ども家庭センターとの連絡を密にして、入所の充足に努める。

(学校との関係)

- 幼、保、小、中、高校との連絡を密にし、施設での定期懇談会等を通じ、児童にとってより適切な学習や生活指導が行えるようにする。
- 中学校の学習指導については特に強化を図り、高校進学率が向上する事を目指す。
- 高校生においては学校との連絡を密にし、学習、生活面での指導を通じて、学力の向上と社会人としての自主性、自立心の向上を図る。同時に高校中退をなくす。
- 大学、専門学校においては学校との関係は本人が自主的に行動し、卒業・就職に至るような本人支援を行う。

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

	施設長	児童指導員 保育士	栄養士	事務員	調理員等	嘱託医	その他 (心理・宿直)	合計
正規職員	1	19	1	1	2			24
常勤		1			2			3
非常勤		4				1	6	11
合計	1	24	1	1	4	1	6	38

*地域小規模グループケア

	児童指導員・保育士			合計
	正規職員	常勤	非常勤	
北町ホーム	3	1		4
中町ホーム	3		1	4
みつばホーム	3		1	4
さくらホーム	3		1	4
幼児ホーム	4		1	5
フリー	2			2
合計	18	1	4	23

イ 健康管理

- 健康診断 年1回、但し宿直者は年2回(川岸医院)
- 検便検査 調理担当者・保育士・指導員 月1回(6月～10月は月2回)

ウ 職員会議

- 定例会 毎月1回(給食会議を含む)・・・全職員参加
- ケースカンファレンス 年11回・・・全職員、心理、担当CW、学校教諭参加

エ 研修計画

- 近畿児童養護施設研修
- 市社協新任研修
- 全国児童養護施設長研修
- 給食者研修
- 西日本児童養護施設職員研修
- 天理教社会福祉施設連盟研修
- 発達障がい研修
- コミュニケーション研修
- コンプライアンス研修
- 虐待防止研修
- 性教育研修

オ 退職・福利厚生

- 独立行政法人医療福祉機構加入
- 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- 経理事務全般
- 運営費及び補助金申請に関わる事務全般
- 接客事務全般

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- 各種書類の作成、記録、管理

(2) 設備関係

ア 危険箇所の有無確認

- 建物、電気、水道、ガス（毎日）

イ 修繕予定

なし

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

なし

イ 給食用品購入予定

なし

- ウ 固定資産物品購入予定
なし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

- 避難・消火訓練（月1回）
- 灘消防署による総合防災教育（年2回 内1回は自主総合防災訓練）
- 地震に対する訓練（年1回）
- 不審者に対する訓練（年2回）
- 土砂災害に対する訓練（年1回）

イ 防災設備の点検委託

- 東報サービス株式会社（年2回）

ウ 非常食糧の備蓄（約3日分）

- 米類 10kg ○ 缶詰パン 48缶 ○ 飲料水 3000
- カップ麺 60食 ○ 救給カレー 80食 ○ みかんの缶詰 24缶
- シーチキン 48缶 ○ やきとり缶詰 48缶 ○ 缶入クラッカー 30缶

3 地域社会との連携

- 幼稚園、保育園、小中学校、高校、警察、サポートセンターとの協力体制
- 児童館、地域福祉センター行事の参加、協力
- 各大学、専門学校、短期大学等からの実習生の受け入れ
- ボランティアの受け入れ
- 会場の提供（ヨガ教室、自治会）
- 物品の貸し出し
- 地域清掃（毎月第3日曜日は児童・職員で実施＋ケースカンファレンス時に職員のみで実施）

4 地域支援

- 子育て相談：随時
- 子育て支援（リフレッシュ）事業：随時

養護理念		方針	目標	計画
の人間尊重と子ども第一主義を目指して児童の最善の利益を追求し、積極的に福祉	北町ホーム	安心して暮らせるホームづくり (自立に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームでのルールを守る ・子どもとの関係性を築く ・自分の行動、言葉に責任を持つ ・自分で出来ることは自分でする 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、ホーム会議をする ・共同生活を営んでいく上で必要なホームでのルールを明示し、伝え続ける ・子どもの話をよく聞く ・子どもの気持ち、特徴を理解するよう努める ・子どもに関する情報の提供を徹底する
	中町ホーム	子どもの気持ちに寄り添い 共に育ちあうホームづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・話しやすい関係性を築き、自己選択できるよう導く ・子ども同士が互いに尊重しあい、共にわかりあえるよう意見を出し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状況に合わせて、その都度話し合いの場が持てるよう職員同士連携をとり、児童の様子を共有する ・定期的にホーム会議を実施し、自分たちの意見を共有できる場を提供する
	すみれホーム	お互いを尊重しあえる心を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も挨拶をしてコミュニケーション力を高める ・自分の気持ちを言葉で表現する ・人の話をきちんと聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕、食事前後の挨拶の実施 ・子ども同士でも入浴の順番や清掃などの声掛けをしあう ・子どもからの意見を職員は必ず聞く
	さくらホーム	他者を思いやり安心して 過ごせるホームづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活のリズムを整える ・あいさつをお互いに行えるようにする ・感謝を言葉にする ・気持ちを言葉で表現し、そして人の話を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝起こしから寝るまで一日の中で声掛けを行い、掃除にも重きを置く ・朝の登校時や夜寝る前、食事などの挨拶をしっかりする ・ありがとうの言葉をたくさん伝える ・子どもの声に耳を傾けて意見を聞く
	幼児コーナー	安心できるホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気を心掛ける ・子どもの思いを受容し、信頼関係を深める ・生活リズムを身につける ・友だちとつよつよ遊ぶことの楽しさを知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の関わりを丁寧に ・常に笑顔で接し、命令口調でない優しい口調を心掛ける ・生活リズムを崩さないように心がける ・就寝前の絵本読み聞かせの実行
	食堂	子ども達の健全な発育、発達のための食事作り、および自立後の食生活を支援するための食育	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが「食」に関心を持てるような情報を伝える ・自立後の食生活に役立つ情報を伝える ・ホームでの調理時の衛生指導を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事食の『いわれ』などの情報を子ども達が分かりやすい内容にして各コーナーに配布する ・高校生を対象に自立後の食生活に役立つメニューや食材について調理指導する機会を設ける ・定期的にホームを見回り、衛生面を確認する
	事務所	事務の効率化・明るく入りやすい事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい挨拶と笑顔 ・TPOをわかまえる ・役割分担と情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりを持った事務作業 ・役割分担の確認作業 ・整理整頓